

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ (厚生労働省委託事業 無料)

宮崎労働局労働基準部健康安全課
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人（うち職場での受動喫煙は7,792人）が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

日時：令和2年2月18日（火） 13：10 ～ 16：00

場所：宮崎労働基準協会講習会場

（宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル）

内容：① 受動喫煙による健康への有害性

（宮崎県たばこ対策担当者）

② 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備

（労働安全衛生コンサルタント会 山崎労働衛生コンサルタント）

③ 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組

（安衛法改正の内容含む。 宮崎労働局担当者）

④ 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

（厚生労働省の支援制度（助成金制度を含む）についても紹介します。）

参加申込方法：下記参加申込書に、事業場名、参加名、電話番号、FAX[番号、メールアドレス等を記載して、ファックス又はメールでお送り願います。

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会宮崎支部

申込期限：令和2年1月11日（土）

参加費：無料（テキスト等も無料）

問合せ先： 0859-50-6537 労働安全衛生コンサルタント会宮崎支部

E-mail hro-harada@miyazaki-catv.ne.jp

原田労働安全コンサルタント事務所内

宮崎支部 副支部長 兼 事務局長 原田 紘光

以上



【厚生労働省委託事業】
職場の受動喫煙防止対策に係る説明会申込書
（一社）労働安全衛生コンサルタント会宮崎支部書

1、FAX 申込み

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会宮崎支部

事務局 原田 絃光 行

FAX 0985-50-6537 電話 0985-50-6537

参加者氏名		
事業場名	(業 種：)	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL ご担当者	

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。

2、メール申込み

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会宮崎支部

事務局 原田 絃光 行

E-mail : hro-harada@miyazaki-catv.ne.jp

記載事項

- ・参加者氏名
- ・事業場名
- ・住所
- ・電話番号

以上